

◎新潟県告示第790号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成28年7月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	ヘルパーステーション のぞみ	新潟県新発田市富塚 1355 番地	社会福祉法人シャ ーローム	平成 28 年 7 月 1 日